

【市立釧路総合病院 病理解剖依頼マニュアル】

(1)申込手続について、下記のように定めますので、ご理解とご協力をお願いします。

① 受付時間

平日(月曜日～金曜日)、休日(土曜日、日曜日、および祝日)の9:00～16:30の受付となります。

なお、休日は解剖を実施せず受付のみとなります。

解剖の実施は必ず休日明けの平日となりますので予めご了承ください。

連絡先：市立釧路総合病院 病理診断科担当医師

(代表 0154-41-6121 から「病理解剖依頼で病理診断科担当医師」とお伝えください)

② 病理解剖実施時間・実施場所

平日(月曜日～金曜日)の9:00～16:30に当院地下1階剖検室で行います。

貴院へ出張しての解剖は行いません。

なお、当院の院内症例を優先致しますので、執刀予定時刻よりも遅れて解剖が開始されることもありますことをご了承願います。

③ 必要書類

別紙様式に従い、(a)剖検依頼書 (b)解剖に関する遺族の承諾書を提出願います。

④ 留意事項

ア. 葬儀社に依頼していただき、解剖前にご遺体を当院地下1階霊安室に搬送していただきます。

休日受付の解剖についても、ご遺体を休日中に搬送いただくことも可能です。搬入の際に、守衛室(0154-41-6121 内線 7505)にご連絡いただくように葬儀社にお伝えください。

当院で装束やお棺の用意はございませんので、解剖終了後の処置等につきましても葬儀社にご依頼願います(体表に付着した血液や体液などの清拭は行います)。

イ. 主治医もしくは代理臨床医立ち会いの下に、病理解剖を行います。

ウ. 解剖終了後、30分前後でご遺体を剖検室から冷蔵庫(剖検室、霊安室のいずれにも搬出入口があります)に搬出いたします。

その後、主治医もしくは代理臨床医、葬儀社でご遺体を院外へ搬出してください。

当院では、ご遺体の院外搬出の手配は行いません。

⑤ 料金について

後日、当院から規定額の請求書を貴院に送付します。

解剖費用が貴院負担ではなく、ご遺族に負担していただく場合には、後日請求が発生する旨を説明し、同意を得た上で当院に解剖依頼するようお願いいたします。

解剖費用は250,000円+消費税=275,000円です。